

審議案件に関する概要

平成28年12月6日 第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	平成28年5月24日
担当部署	石狩振興局商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
三井住友信託銀行株式会社 支配人 浅井 克幸	東京都港区芝3丁目33番1号

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	インターヴィレッジ大曲 北広島市大曲幸町6丁目1番地	
(2)小売業者名 変更なし		株式会社ラルズ
		株式会社エルディ
		ワールドホーム株式会社
		株式会社デンコードー
		株式会社サツドラ
		北雄ラッキー株式会社
		株式会社マックハウス
		株式会社エービーシー・マート
		株式会社パレモ
		株式会社メガネのシオジリ
		株式会社 パナソニックテレコム
		株式会社ネオコーポレーション
		有限会社職人工房
		株式会社イワイ
		有限会社フラワーショップいしざか
	株式会社リンクアップ	
	株式会社札幌パリ	
	有限会社リリック	
(3)変更年月日	平成29年1月25日	
(4)店舗面積の合計		31,331 m ²
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	変更前: 1,462 台
		変更後: 1,165 台
	駐輪場の収容台数	90 台
	荷さばき施設の面積	計 1,586 m ²
廃棄物保管施設の容量	計 197 m ³	
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時00分から翌午前0時00分まで
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分から翌午前0時30分まで
	駐車場の出入口数	変更前: 8ヶ所(入口2, 出口2, 出入口4) 変更後: 11ヶ所(入口2, 出口3, 出入口6)
	荷さばき時間帯	午前6時00分から午後10時00分まで

3. 審査事項

(1)駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	指針に基づく必要台数: 2, 100台 設置台数 変更前: 1,462台 変更後: 1,165台
	従業員駐車場等の整備	354 台
	駐輪場の整備	90 台

	搬入車両等の誘導	搬入が一度に集中しないよう、計画的に時間帯を設定している。				
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場出入口は、見通しの良い位置に設置し歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 ・駐車場内及び出口に一旦停止ラインの標示等で、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 				
	交通整理員の配置	混雑時には、各出入口付近に交通整備員を7名配置し、交通渋滞の緩和、交通安全に努める。				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> ・業者と契約し、随時除雪・排雪を行い、お客様の駐車場を確保するよう配慮している。 ・今回の変更で184台は冬期堆積場として利用できることになるが、大規模なセール等には排雪を行い、来客用台数を確保するよう努める。 ・出入口付近に堆積した雪で見通しが悪化するなどした際は、計画的に雪の排出をしている。 ・車両出入口スロープ部分はロードヒーティング整備をし円滑な入出庫に配慮している。 				
変更なし	(2)騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			1	60dB	45dB	○
			2	55dB	49dB	○
			3	55dB	50dB	○
		4	60dB	43dB	○	
		夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			1	50dB	39dB	○
			2	45dB	38dB	○
	3		45dB	37dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	室外機①	50dB	42dB	○
		a2	室外機②	50dB	39dB	○
		a3	室外機③	50dB	36dB	○
		a4	室外機④	50dB	30dB	○
		a5	室外機⑤	50dB	38dB	○
		a6	室外機⑥	50dB	36dB	○
		a7	室外機⑦	50dB	34dB	○
		a8	室外機⑧	50dB	51dB	△
		a8'	室外機⑨	50dB	40dB	○
		a9	室外機⑨	50dB	47dB	○
		a10	室外機⑩	50dB	15dB	○
		a11	室外機⑪	50dB	24dB	○
		a12	室外機⑫	50dB	34dB	○
		a13	室外機⑬	50dB	48dB	○
		a14	室外機⑭	50dB	45dB	○
		a15	冷凍機①	50dB	38dB	○
		a16	冷凍機②	50dB	36dB	○
		c1	自動車走行音	50dB	57dB	△
c1'		自動車走行音	50dB	44dB	○	
c2	自動車走行音	50dB	56dB	△		
c2'	自動車走行音	50dB	36dB	○		
c3	自動車走行音	50dB	48dB	○		
d1	ドア開閉音	50dB	62dB	△		
d1'	ドア開閉音	50dB	46dB	○		
d2	ドア開閉音	50dB	62dB	△		
d2'	ドア開閉音	50dB	38dB	○		
d3	ドア開閉音	50dB	48dB	○		

	騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・室外機は低騒音型の機種を設置し、騒音の軽減に配慮する。 ・来客者へのアイドリング停止の呼びかけをし、騒音の軽減に配慮する。 	
	荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間(午後10時から午前6時まで)の荷さばき作業は行わない。 ・計画的な搬入を行うことにより、搬入台数を減少させる配慮をする。 ・搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 	
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間終了後は、出入口をチェーンで閉鎖をし、駐車場内の騒音の軽減及び暴走車両の進入による騒音の防止に配慮する。 ・夜間(午後10時から午前6時まで)の除排雪は行わない。 	
	青少年等の蟻集等の対策	営業時間外は、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、暴走車両の浸入や青少年の蟻集による騒音防止対策を講じる。	
	その他の対応方策	生活環境問題を発生させるおそれがある場合、かかる問題についても適正な対応策を講じる。	
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 計 114m ³	< 設置容量 197m ³
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物保管施設は、室内密閉型とし、悪臭の発散防止及び廃棄物の散乱防止に配慮している。 ・生ゴミを扱う④及び⑥においては、定期定期に水洗いし悪臭の発散防止に配慮している。 	
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島市が許可している一般廃棄物業者及び産廃業者に運搬・処理を委託している。 ・設置容量は、指針による容量を充分上回っており、現状において満足している。 	
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗内において、牛乳パック・食品トレイ等の回収を行っている。 ・レジ袋の取り組みを行い、廃棄物の減量化に配慮している。 ・段ボール、発泡スチロール等のリサイクルを徹底している。 	
	その他の対応方策	定期的に駐車場内のゴミを清掃し、近隣住民へ飛散することのないよう配慮している。	
(4)街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外照明や広告塔照明は、その光により地域の住民等に悪影響を与える「光害」を生じることがないよう、照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮している。 ・当該店舗が立地する地域において街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう調和を図りたい。 		
(5)防災対策への配慮	地方公共団体等から災害時の避難場所として駐車場等の敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている範囲の物資の緊急時における提供の要請があった場合は、必要な協力を行う。		
(6)防犯対策への配慮	営業時間外は駐車場の出入口を閉鎖し、適切な照明設備の設置をし防犯対策への協力を努めている。又所轄警察署との連携を図って、管理者が責任を持って緊急時の対応等を行う。		
(7)関係行政機関との協議状況			
	公安委員会(警察)	道警本部交通規制課、札幌厚別警察署交通第一課 既存店の変更内容を説明し、助言を受け対応済。	
	地元市町村	北広島市経済部産業振興室商工業振興課 既存店の変更内容を説明し、了承を受ける。	
	道路管理者	北海道土木現業所千歳出張所 既存店の変更内容を説明し、了承を受ける。	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道(石狩総合振興局連絡調整会議)の意見

意見を述べる必要がないものとする

審議案件に関する概要

平成28年12月6日 第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)
届出日	平成28年4月25日
担当部署	石狩振興局商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介	札幌市東区北6条東2丁目3番1号

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	ジョイフルエーカー大麻店 江別市大麻211番地1ほか	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介 札幌市東区北6条東2丁目3番1号	
(3)新 設 日	平成28年12月26日	
(4)店舗面積の合計	19,383 m ²	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	720 台
	駐輪場の収容台数	54 台
	荷さばき施設の面積	計 248 m ²
	廃棄物保管施設の容量	計 111 m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前6時15分から午後9時45分まで
	駐車場の利用時間帯	午前6時00分から午後10時00分まで
	駐車場の出入口数	5箇所(出入口5箇所) 添付資料2-4施設配置図のとおり
	荷さばき時間帯	午前6時00分から午後10時00分まで

3. 審査事項

(1)駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	指針に基づく必要台数:1,300台 設置台数 720台
	従業員駐車場等の整備	150 台
	駐輪場の整備	54 台
	搬入車両等の誘導	・各配送業者が集中しないよう、時間の配分に配慮する。 ・一括配送の実施により、搬入回数の削減に配慮する。
	歩行者の安全対策	・駐車場出入口は、見通しの良い位置に設け歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 ・出口に一旦停止ラインの標示及び歩行者への注意喚起看板を設置し、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 ・敷地内道路は、車道と歩道をチェーンバリカで分離して、場内横断歩道を整備することで歩行者の乱横断を防ぐよう配慮する。
交通整理員の配置	・開店時の警備体制は、地元警察署と協議した上で、万全な体制で臨む。 また、通常の売り出し等で混雑が予想される日に配置し、円滑な交通誘導と安全対策に努める。 なお、設置場所については、時間帯、混雑状況に応じて臨機に対応する。オープン時は、7名配置予定。	

	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 積雪10cm程度で出動し、店舗開店前に冬期堆積場153台と空きスペースに堆積し作業を終了させる。堆積場があふれる前に、適切に排雪し来客用駐車台数の確保に努める。 路上に堆積した雪で出入口付近の見通しが悪化し交通安全上の問題が発生するおそれがある場合は、適切に雪の排出を行う。 				
(2)騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60dB	48dB	○	
		2	55dB	47dB	○	
		3	55dB	52dB	○	
		4	60dB	47dB	○	
		5	60dB	45dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	50dB	28dB	○	
		2	50dB	28dB	○	
		3	50dB	37dB	○	
		4	50dB	30dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	排気⑤	50dB	37dB	○
		a2	換気⑧	50dB	28dB	○
		a3	換気⑬	50dB	24dB	○
a4		換気⑭⑮⑯	50dB	36dB	○	
a5	換気⑱⑲	50dB	35dB	○		
騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗職員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や、低速走行及びアイドリング防止等を行うよう指導する。 来客へアイドリング停止の呼びかけをする看板を駐車場内に設置し、騒音の軽減に配慮する。 豪雪時など安全が優先される以外の通常の除排雪作業は、夜間(午後10時から午前6時まで)は行わない。 					
荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入を行うことにより搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。 搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 					
付帯設備・施設等の対策	室外機は、低騒音型の機種を設置し、騒音の軽減に配慮する。					
青少年等の蝟集等の対策	閉店後については、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蝟集による騒音防止対策を講じる。					
その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題を発生させるおそれがある場合、かかる問題についても適正な対応策を講じる。 住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応を図る。 					
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 計 69m ³	<	設置容量 111m ³		
	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は屋内密閉型とすることで、ゴミの飛散防止に配慮する。				

	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。 ・法や条例に基づき、適切な運搬・処理を行う。 ・設置容量は、指針による容量を充分上回っており不足することはない。
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボール、発砲スチール等のリサイクルを徹底する。 ・古紙等のリサイクルを徹底する。
	その他の対応方策	生活環境問題を発生させるおそれがある場合は、適切な対応策を講じていく。
(4)街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・屋外照明や広告塔照明は、その光により地域の住民等に悪影響を与える「光害」を生じることがないように、照明は駐車場敷地内を照らし、明るさは10ルクス程度に抑え、営業時間終了後に消灯し周辺の影響に配慮する。 ・当該店舗が立地する地域において街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう調和を図りたい。
(5)防災対策への配慮		地方公共団体等から災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている範囲の物資の緊急時における提供の要請があった場合は、必要な協力を行う。
(6)防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・閉店後は、夜間警備員を常駐させ、建物機械警備の作動及び施錠を徹底して、防犯を図る。 ・自治会の防犯活動などへの適切な協力を配慮する。 ・所轄警察署との連携を図って、管理者が責任を持って緊急時の対応等を行う。
(7)関係行政機関との協議状況		
	公安委員会(警察)	道警本部交通規制課、札幌方面江別警察署交通課 助言を受け対応済
	地元市町村	江別市経済部商工労働課、教育委員会教育部学校教育支援室教育支援課、生活環境部環境室環境課、生活環境部環境室廃棄物対策課、生活環境部市民生活課、建設部開発指導課、企画政策部都市計画課 助言を受け対応済
	道路管理者	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所 協議済

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道(石狩総合振興局連絡調整会議)の意見

意見を述べる必要がないものとする

審議案件に関する概要

平成28年12月6日第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	平成28年5月19日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	コメリパワー岩見沢店 北海道岩見沢市2条東15丁目5番1ほか	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1	
(3)新設日	平成29年1月20日	
(4)店舗面積の合計	9,061㎡	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	270台
	駐輪場の収容台数	10台
	荷さばき施設の面積	108㎡
	廃棄物保管施設の容量	60m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時30分～午後9時00分
	駐車場の利用時間帯	午前7時00分～午後9時30分
	駐車場の出入口数	5箇所（出入口3箇所、入口1箇所、出口1 箇所）
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 660 台 > 設置台数 270 台			
	従業員駐車場等の整備	84 台			
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	10 台			
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式 オペレーター無			
	搬入車両等の誘導	計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮します。			
	歩行者の安全対策	<p>①店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組みます。</p> <p>②出入口看板、出庫時の一旦停止・通学児童注意喚起表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図ります。</p> <p>③繁忙期には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図ります。</p>			
	交通整理員の配置	繁忙時には交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行います。			
(2) 騒音発生への配慮	除排雪による堆積方法	<p>①原則として 10cm 以上の積雪が生じた場合に除雪を行います。</p> <p>②駐車場外周部及び従業員駐車場などに一時堆雪しますが、適時排雪を行って必要な駐車台数の確保に努めます。</p>			
	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	60 dB	46 dB	○
		2	60 dB	40 dB	○
		3	60 dB	43 dB	○
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	50 dB	18 dB	○

			2	5 0 dB	1 4 dB	○
			3	5 0 dB	2 5 dB	○
夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価	
	a 1	排気②	6 0 dB	4 2 dB	○	
	a 2	排気⑤	6 0 dB	3 6 dB	○	
騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して自動車の低速度走行などの環境への配慮の指導を行います。				
荷さばき作業等の対策		搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組めます。				
付帯設備・施設等の対策		駐車場内に安全走行やアイドリング停止を呼びかけるサイン看板を設置します。				
青少年等の蟻集等の対策		営業終了後は、駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮します。				
その他の対応方策		①冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に深夜早朝に行わないように配慮します。 ②万一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切に対応を図ります。				

* 4カ所未満の理由

店舗南側は駐車場などで影響を受ける住居等がないため予測の対象としないため3カ所の測定とする。

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 $28 \text{ m}^3 \leq$ 設置容量 60 m^3
	保管場所の位置、構造等	廃棄物等保管場所は屋内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮します。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図ります。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努めます。
	調理臭、悪臭の飛散防止	店内で飲食サービスはなく、生鮮食料品も扱いませんので、生ゴミ等や調理臭の発生はありません。
	その他の対応方策	店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じます。
(4) 街並みづくり等への配慮	<p>① 当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図ります。</p> <p>② 広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地外に漏れないように配慮します。</p>	
(5) 防災対策への配慮	<p>地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行います。</p>	
(6) 防犯対策への配慮	<p>① 店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蝟集等を防ぐよう配慮します。</p> <p>② 店舗内の見通しを確保する商品陳列や防犯カメラの設置により万引き等の防止を図ります。</p>	
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	道警本部交通規制課、岩見沢警察署交通課

	届出書の概要を説明し、助言を受け対応する。
地元市町村	岩見沢市商工労政課、環境保全課、廃棄物対策課、市民連携室、都市計画課、土木課 届出書の概要を説明し、了承を得る。
道路管理者	北海道開発局岩見沢建設部岩見沢道路事務所 届出書の概要を説明し、了承を得る。
その他関係機関	

4. 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	なし
(2)住民等の意見	なし

5. 道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見

意見を述べる必要がないものとする。

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。